

令和5年度 島田市の教育方針

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の度重なる変異株の出現による第7波の影響で一時様々な活動が制約される状況が生まれたため、感染リスクを避けるべく、リモート会議や在宅勤務といったDX化の動きが全国で一気に加速した。こうした中、保健医療体制の見直しや3回目・4回目のワクチン接種が着実に進み、感染症そのものの重症化を一定程度抑制することができたことを受け、国は感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針に転換するなど、新型コロナウイルスとの共生という新たな段階に移行した。医療現場においては、病床・ベッド数の全面的稼働や発熱外来の拡充、治療薬の活用促進など、新型コロナウイルスへの対応能力が大幅に増強され、経済活動については、全国旅行支援や静岡食べとくキャンペーン等の経済支援活動も始まった。

教育界では、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が求められ、GIGAスクール構想によって整備された1人1台端末を活用した授業改善と共にオンライン学習も進んでいる。一部の自治体では、仮想空間で授業が受けられるメタバース登校を検討するなど、教育環境のICT化も急速に進んできた。

島田市では、令和4年度から「第2次島田市総合計画 後期基本計画」がスタートし、市役所新庁舎整備事業の本格化、島田第一小学校改築事業の着手など、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を目指すまちづくりが着実に進められている。バイパスの4車線化など交通インフラの整備も進み、今後の発展が大きく期待される。また、KADODE OOIGAWAや田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場「島田ゆめ・みらいパーク」は、完成後たくさんの人を集めている。また、島田市立総合医療センター西側の進入口に信号が設置され、更に駐車場が増え、利便性が高まり市民の健康維持に大きな役割を担うことが期待されている。LINEクーポンを始め、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の支援にも努めてきた。

島田市における学校教育は、教職員の働き方改革や新学習指導要領への対応は進んだものの、子供の不登校や貧困問題、いじめ問題、LGBT等の多様性への対応の更なる充実が課題となっている。また、GIGAスクール構想を受け1人1台端末の活用に向けた取り組みが各校で行われており、有効な活用に向けて様々な実践を重ねている。台風第15号の影響で伊久美小学校と島田第一中学校の一部児童生徒が学校に通学できなくなった時には、オンラインと対面でのハイブリッド授業を実践し、新しい授業の形態を実践することができた。教育活動においても、ウイルスとの共生を考えることが求められている。更に、令和8年度から本格的に実施していく予定の部活動の地域化についても、生徒の興味・関心に応じた活動に結び付けられるように、体制を整えていくことが求められる。

島田市教育委員会では、平成28年度に『島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会』から、今後の進むべき道しるべとなる提言を受け、平成30年度には島田市教育環境適正化検討委員会において、子供を最優先にした学校づくり

を目指した提言書が出された。令和元年8月には、学校再編計画を策定し、令和3年4月に湯日小学校と初倉小学校が、北中学校と島田第一中学校がそれぞれ統合し、新しい教育活動が順調に進められている。令和6年4月には北部4小学校と島田第一小学校の統合が予定され、新校舎の改築工事を計画的に進めている。カリキュラム等検討委員会においては、統合後の教育活動が順調に進められるように具体的な教育活動について話し合われている。また、初倉地区の学校再編については、小中一貫校を設置する教育委員会の方針を示した。

令和5年度は、教育大綱で示されている「市民総がかりで育む 豊かな心と学び」や、平成31年3月に策定された第2次島田市生涯学習推進大綱を実現させるため、学校教育の充実と共に、幅広い年齢層及び障害を持つ市民への学習の広がり重視し、家庭教育を含む生涯学習の充実を推進したい。

また、川越街道や諏訪原城跡などにおいて、新たな活用の動きが始まっており、市長部局と引き続き連携を図っていく。

新型コロナウイルス感染症の終息は見通しが立たない。今後もコロナウイルスへの対応を継続する中で教育活動を充実させなければならない。そのためには、これまでの経験を基に、ゼロリスクを求めた過度な慎重論に陥ることなくウイズコロナの考え方に立ち、各活動は実施を前提に可能性を追求したい。

学校教育

○ 学校教育における基本的な考え

コロナ感染拡大による三密防止策やマスク着用などの徹底が求められ3年が過ぎようとしており、学習の進め方や子供たちの日常生活にも影響が出ている。

今後もコロナ禍における新しい生活様式は継続されるが、対面教育や体験活動の効果を大切にしつつ、活用が始まった1人1台端末とネット環境を最大限に生かした個別最適化の教育を目指していく。そのために行ったICT支援員の配置は、各学校のGIGAスクール構想の具現化を進める上で大変有効であり、各学校での実践が進んできている。

これまでの全国学力・学習状況調査における子供たちの学力は、どの教科も全国とほぼ同様の結果が得られている。しかし、根拠を基にした論理的な思考や数学的に説明する力に課題が見られるため、更なる「主体的・対話的で深い学び」が求められる。

生徒指導面では、全体的には安定感があるが、不登校者数や特別な支援を要する児童・生徒の増加、小学校低学年の問題行動や家庭環境に起因する問題の増加も目立つ。また、いじめ問題やネット問題も散発しており、丁寧な対応が必要となっている。

平成29年度から継続してきた「夢育・地育」は市内小中学校に浸透し、小中連携や地域の教育力を生かした教育、及び、目標を持ち、夢を育むことが大切にされた教育が行われている。また、コミュニティ・スクールのコーデ

イネーターの活躍による寺子屋事業など、学校を支援する新たな取組も始まっている。さらに、中学生ボランティアやジュニア防災士の取得者の増加なども、地域活動への貢献が期待されている。

このような状況や成果を踏まえ、教職員の多忙化に配慮しつつ、信頼される学校を作り上げるために、子供の安全安心を第一にし、豊かな心や、確かな学力、健康な体を育ていかねばならない。子供たちに、かけがえのない自他を大切にすることを培い、かつ、子供たちの夢や可能性を拓くため、学力や体力を高めるとともに、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことも大切である。

昨年度に引き続き令和5年度の基本方針の根幹に「豊かな心」を育てることを位置づける。

「豊かな心」を育てるためには、夢や目標を持ち、自己肯定感の高い子供を育てたい。そのためには、地域資源を積極的に活用し、小・中学校における多様な体験の中で、コミュニケーション力を高め、がんばった経験を積み重ねることにより、やればできるという自信と、失敗や困難に負けないしなやかで強い心を育てることを重視する。

また、義務教育9年間の一貫教育を見据えた小・中学校の更なる連携を推進し、新学習指導要領に基づく学力観に立った授業、ALT等を活用した英語教育やキャリア教育の推進を図り、『夢育・地育』の充実を図っていく。更に、地域に開かれた教育を推進するため、コミュニティ・スクールを全校で推進し、島田第一小学校の校舎改築をはじめ、施設の老朽化への対応を計画的に進めていく。

◆ 基本方針

- 1) 豊かな心を育てる。 (学校教育課)
 - 夢や目標を持ち、自己肯定感が高い子供を育てるため、多様な体験を重視する。
 - 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りなどの成長を価値付ける。
 - 自己選択・自己決定する場を多くし、自立心を養う。
- ・ 児童・生徒が、喜びを共有する機会を増やすとともに、互いを尊重し、共に創り出す力を伸ばす。
- ・ 様々ながんばり体験や成功体験を大切にするとともに、係活動や清掃活動といった働くことや、友好的人間関係を築くことの大切さなどを学ぶキャリア教育を充実する。
- ・ 地域や和文化の良さに触れる中で、情緒を味わうとともに、地域愛や相手を思いやる心を養う。
- ・ 北部4小学校と島田第一小学校の統合に向け、交流活動を計画的に行い、統合後に安心して学校生活を送れるように努める。
- ・ 中学校の部活動の地域化についても、スポーツ協会、文化協会と共にスポ

ーツ振興課や文化振興課と連携し推進していく。

- ・しなやかな心を育むため、地域の豊かな教育力を積極的に活用し、児童生徒の体験や学びの機会を増やす。
- ・コミュニティ・スクールを活用し、地域の教育力を生かした教育の充実を図る。
- ・不登校や問題行動等に対し、チーム学校の考えを基に、子供とのつながりを大切にし、教職員と子供の信頼関係を醸成する。
- ・夢育・地育を核に、教育課題の解決に努める。
- ・市立図書館との連携を密にし、学校図書館の活性化を図る。
- ・幼稚園や保育園・認定こども園と連携を強化し、幼児教育の実情を把握し研修の機会を設ける。
- ・島田市子ども読書100選の活用を推進する。

2) 確かな学力を育てる。 (学校教育課)

→ 個に焦点を当てた学習を発展させ、「子供が主体となる学習」を授業の基本とし、主体的・対話的で深い学びの実現を小中一貫して推進する。

- ・教師が一人ひとりの子供を確かに把握するとともに、小集団学習や1人1台端末を効果的に活用し、主体的・対話的な学習により子供の考えを深める。
- ・1人1台端末を学校での学習や生活、家庭学習において活用することを基本とし、身につけたい資質・能力の一つとして、情報活用能力やデジタル・シティズンシップを育む。
- ・生活科や総合的な学習において、子供が将来や未来社会において生きて働く資質・能力を身につけられるよう、問題解決的で、創造的に学ぶ探究的な学習を推進する。
- ・資質・能力の育成を目的とする学力観に立ち、単元計画の中に評価活動を設定し、学習問題の明示や授業の振り返りを大切にしながら、思考力・判断力・表現力を伸ばす。
- ・小学校高学年の教科担任制と小中学校教員の兼務を推進するとともに、学力の二極化に対応するため、専門的な指導によって学習に対する意欲化を図る。
- ・学習の定着を図るために、ノート作りの充実及び子供による学習評価を推進する。
- ・家庭学習を重視し、小学校低学年から、学びの習慣化を図る。

3) 健康な体づくりのため、体力の向上を図る。 (学校教育課)

→ 体力の向上としなやかで強い心の育成を推し進め、児童生徒の健やかな成長を支える。

- ・子供が人生を通じて健康に過ごすための基礎的な知識を持ち、自ら体力を

高める意識を育む。

- ・学校の授業などで、運動やスポーツへの関心を高め、運動に親しむ機会を増やす。
- ・起床、就寝、食事など規則正しい生活を送る意識を高め、習慣化するための教育を実施する。
- ・地震、津波などの自然災害に際して、自らの命を守るために自己対応力を育む。

4) 特別支援教育の充実を図る。 (学校教育課)

- 子供一人ひとりの実態に応じた支援体制をつくとともに、教育センター等との連携を密にする。
- ・教育のユニバーサルデザイン化(全ての人々に対し可能な限り使いやすいデザイン)を推進する。
- ・子供や保護者のニーズを的確につかみ、就学支援の充実に努める。
- ・子供の資質・能力を最大限に伸ばすため、個に合った課題設定や端末を有効に活用して個別最適な教育を推進する。
- ・幼稚園や保育園・認定こども園と連携し、適切な就学支援を充実させる。

5) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)

- 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。
- ・学校給食センターの円滑な運営を図るとともに、事故を起こさないように安全管理を徹底する。
- ・学校給食を生きた教材とした食育の推進を図る。
- ・食物アレルギー対応食を安全・正確に提供する。
- ・地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。
- ・国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。
- ・給食センター調理用備品等の更新を計画的に進める。

6) 教育環境を整備する。 (教育総務課)

- 計画的に施設、設備及び教材等の整備を進め、児童・生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。
- ・島田第一小学校の校舎改築事業(LGBT対応児童用トイレの導入を含む)を進め、経年による劣化が著しい学校施設については、優先順位を定め施設の機能・性能を維持するための改修工事を実施する。
- ・ICT環境の充実に努める。
- ・教材、教具及び図書資料の充実を図る。
- ・学校の市事務職員・業務員への指導助言を適切に行う。
- ・初倉地区小中一貫校の整備に向けた検討を進める。
- ・新たな特認校の設置に向けた準備を進める。(学校教育課)

社会教育

○ 社会教育における基本的な考え

コロナ禍において新しい生活様式が求められ、制限も増加したため、ソロキャンパーが増加するなど屋外での活動を求める動きが見られた。また、コロナ感染防止対策により対面活動が減少した反動として、人と関わる活動を求める傾向も見られた。

様々な文化活動や学びの場は、市民の心の豊かさにとって欠かせない。そのため、コロナ禍においてもコロナ感染防止対策に留意し、様々な学びや体験の場を大切にしたい。また、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域に愛着をもつ人や地域に関わる人を増やし、『地育』の推進を図りたい。

青少年の豊かな心を育てるために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に積極的に参加できるように働きかけていく。

家庭教育については、社会教育委員からの提言を基に、子供と過ごす時間を大切にし、子育てを通じて親が自ら学ぶ場や地域で支える場を充実し、子供の社会的自立を促す助言や支援体制も充実させる。

生涯学習においては、第2次島田市生涯学習推進大綱の定着や充実を図るため、後継者育成や幅広い年齢層の参加を積極的に推進する。また、本庁各課や各公民館等が連携して、学習機会の提供や内容の充実を図る。

更に、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう、図書館や博物館などとの連携をより一層図るとともに、デジタル化を推進し、情報の発信や施設利用の利便性を高める。

◆ 基本方針

1) 青少年の育成を推進する。 (社会教育課)

→ 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことにより社会性を伸ばしていく。

- ・小学生を対象にした野外体験活動を行う少年育成教室「しまだガンバ」の充実を図る。
- ・ボランティア活動への参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努める。
- ・不登校や引きこもり、ニートなど、困難を有する子供や若者とその家族を支援するため、関係機関との連携を充実させる。
- ・地域の教育力を活用した寺子屋事業や体験活動などを推進する。
- ・学校と地域が連携・協働して行う様々な活動を支援するため、地域学校協働本部事業コーディネーターを市内全小中学校へ配置する。

- 2) 子供の成長・発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。(社会教育課)
- 幼児期の家庭教育の大切さを親が学び、実践する力をつけていく。
そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学び合う環境をつくる。
 - ・乳幼児を持つ保護者同士が繋がりを築き、学びや相談ができる場を設ける。
 - ・就学時健診における親学講座や、家庭教育学級の充実を図る。
 - ・幼児から中学生を持つ保護者に向けた各種講座を開催し、親力の向上を図る。
 - ・子育て応援課や健康づくり課を始めとする関係各課との連携を一層深める。
 - ・家族と一緒に過ごし、コミュニケーションを深めることで家庭を振り返る機会となるように「家庭の日」について一層の周知を図る。
- 3) 公民館等の活動の推進を図る。(社会教育課)
- 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高めるとともに幅広い年齢層の活動を推進する。
 - ・公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増を図る。
 - ・社会教育施設長研修会等を開き、活動の進展を図る。
 - ・市民ひとり1生涯学習を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。
 - ・地域力を生かすため、コーディネーターの育成とボランティアの積極的な活用を図る。
 - ・情報格差解消を目的とした公民館講座を開講する。
 - ・管理運営については、その状況を常に把握し、必要に応じて指定管理者への指導を行う。
- 4) 生涯学習を推進する。(社会教育課)
- ・生涯学び続ける姿勢を育てるとともに、新たな参加者を増やすため「しまだ楽習センター」、「東海道金谷宿大学」の充実と活性化を図る。
 - ・公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。
 - ・関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。
 - ・文化振興に寄与するため、市民の関心ある事業を推進する(文化振興課との連携)。
 - ・オンライン講座等社会教育のデジタル化に対応できる講師等の育成を図る。
- 5) しまだ楽習センター、野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、その活性化を図る。(社会教育課)

- 6) 読書活動の推進を図る。 (図書館課)
- 3図書館ともに図書館資料の充実、レファレンスサービス、おはなし会などを通して市民の読書意識を高める。
- ・学校、公民館と連携する中で、読書環境の充実を図る。
 - ・図書館ボランティアの養成に注力し、その活動を図書館、市内小中学校、公民館に拡大する。
 - ・市民が関心を持つ講座やイベントを企画するとともに、関係各課と連携する中で来館者の増を図る。
 - ・障害者への対応を充実する。
 - ・島田市子ども読書活動推進計画（第四次）に基づき、子供たちの読書意欲を向上させる。

スポーツ振興

○ スポーツ振興における基本的な考え

コロナ禍において新しい生活様式が求められ、行動制限も行われたため、屋内外での活動が減少したものの、コロナウイルスとの共生によるスポーツ活動の取り組みにより、コロナ禍以前の状況に戻りつつある。また、キャンパーが増加するなど個人や家族で楽しむ人の増加の動きも見られている。

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを楽しむ市民は多い。また、3年ぶりに実施したしまだ大井川マラソンinリバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中・高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される市民も多い。

横井運動公園人工芝サッカー場や河川敷グラウンド・ゴルフ場などのスポーツ施設の整備が進み、島田市総合スポーツセンター「ローズアリーナ」など、島田市のスポーツ・レクリエーション環境は充実し、利用者も増加している。また、島田市スポーツ協会が法人化し、今後の活動に期待が集まっている。一方、島田球場の改修や広大な河川敷グラウンドの維持管理が課題となっている。

また、ニュースポーツの普及も進んできているので、市民ひとり1スポーツを目標に、より多くの市民がスポーツに親しみ、健康的な生活を営むことを願っている。

◆ 基本方針

- 1) スポーツの普及・推進を図る。 (スポーツ振興課)
- ・市民ひとり1スポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
 - ・市内で行われる各競技大会の支援を充実する。

- ・高齢者や障害者に対する支援を充実する。
- ・ニュースポーツ・パラスポーツの普及に努める。
- ・市町対抗駅伝競走大会における島田市代表チームの活動を支援する。
- ・法人化した島田市スポーツ協会の自立的活動を支援する。
- ・全国大会等出場者の顕彰及び広報を充実する。
- ・中学校の部活動の地域化の推進のために、学校教育課と連携し島田市スポーツ協会や関係競技団体と共に推進していく。

2) スポーツ施設の充実を図る。 (スポーツ振興課)

- ・より多くの市民が活用できるように大井川河川敷等のスポーツ施設及びローズアリーナの維持管理に努める。
- ・デジタル化された施設予約システムの定着に努め、利用者の利便性を図り、施設の利用率を高める。
- ・横井運動場公園の改修を計画的に進める。